

大正生れの作家の手書き資料に見られる変体仮名

—— 船山馨・北條誠・小沼丹の使用例など ——

久保田 篤

現在、一般的に用いられる平仮名字体は一種類になっているが、この仮名字体の統一には、よく知られているとおり、明治三十三年の小学校令施行規則の影響が大きい。ただ、これ以前にも既に仮名字体統一の動きがあったことは既に種々指摘されているとおりであり、またこの規則の前後の変体仮名使用状況など、明治時代の仮名表記の実態については近時更に研究が進んで、多くの点が明らかになってきた。例えば単行本に比べ自筆原稿には多くの変体仮名が見られる点、また明治後期や大正期の作品においても自筆原稿には変体仮名が残っている点なども指摘されている。^①

続く昭和期になると、一般的な出版物に変体仮名が使われることは基本的にはなくなつたと言えるが、一方で手書きには、右の大正期自筆原稿の報告例と同様、引き続き変体仮名使用例を見ることが出来る。ただし、使用する作家の多くは明治生れで、大正以降の生れになると使用する作家は限られてくる。この少なくなつた変体仮名は具体的にどの字体だったか、今回は大正生れの作家の手書き資

料を調査して解明することにした。もちろん、誕生の一年差で、あるいは同じ年の途中から元号が変わつたから明治末生れと大正初め生れとの違いで、平仮名の書き方が変わるということは全くなく、今回の検討対象を大正生れとするのは、あくまでも便宜的に区切つたということだけである。変体仮名終焉の様相を窺うために、明治生れよりは変体仮名使用が少ないという点のみで、大正生れの作家の資料を調査したまでである。また、今回の資料は葉書・書簡・草稿が中心となるが、細かく見れば、葉書と書簡、葉書と草稿と等で、仮名の書かれ方に違いが見られる。その点に触れることもあるが、今回の目的は大正生れ作家がどのような変体仮名を使用していたかという実態を知ることなので、資料による相違や書かれた年代等については基本的には考慮せず、手書き資料としてまとめて見ていくことにする。

大正生れになると変体仮名使用は少なくなるため、今回調査した作家の多くには使用が見られなかった。二つ以上の資料に共通した変体仮名使用があり、かつ複数の種類の変体仮名を使用していたのは、次の五人くらいであった。

江口榛一（大正三年三月生れ）

船山馨（大正三年三月生れ）

北條誠（大正七年一月生れ）

小沼丹（大正七年九月生れ）

藤原審爾（大正一〇年三月生れ）

また、一種類の変体仮名のみではあるが、二つ以上の資料に使用例を見つけることができたのは、

石田波郷（大正二年三月生れ）

木下順二（大正三年八月生れ）

清水基吉（大正七年八月生れ）

三好豊一郎（大正九年八月生れ）

永井路子（大正一四年三月生れ）

以上五人であった。これらの作家の使用例は、以下に出来るだけ多く示すことにしたい。また、比較的多くの資料を調査できた作家については、用字の傾向等の検討も行いたい。

右に挙げたのは、二つ以上の資料に使用例があった作家であるが、このほかに、二つ以上の資料を調べたものの、一つの資料にのみ変体仮名使用例が見られた、あるいは、今回は一つの資料しか見ることができなかったが、その資料に変体仮名が見られたということもあつた。

大原富枝（大正元年九月生れ）

澤野久雄（大正元年二月生れ）

戸板康二（大正四年二月生れ）

鈴木亨（大正七年九月生れ）、

有馬頼義（大正七年二月生れ）

楠本憲吉（大正一一年一月生れ）

吉行淳之介（大正一三年四月生れ）

などの作家の資料である。これら、一つの資料のみといっても、今回調査できた範囲ではということであり、二つ以上の資料に見られたというのも、今回偶然複数の資料を調査できたからという場合もあり、その間に、大きな違いを見出しているわけではない。複数の資料共通の例があれば変体仮名使用度というようなものの度合が高い可能性もあるが、一つの資料のみだった場合も、更に調査を行えば使用例が見つかるかもしれない、あくまでも、今回の調査ではということ、便宜上分けたまでである。ただ、一つ資料だけのほうは、まだ調査が不十分かということから、今回は先の十人よりはやや簡単に示すことにする。

なお、やはり今回調査できた資料の範囲ではという限定の上ではあるが、変体仮名使用例が見つからなかった作家を、誕生年と、調査した資料の簡単な概要とともに一応挙げておく。

樺葉英治（元年一〇月生れ）

書簡（昭和五八年）

青山光二（二年二月生れ）

葉書（平成元年）、葉書（平成五年）、葉書（平成九年）

河野南畦（二年五月生れ）

葉書（昭和二六年）

山本英吉 (二年八月生れ)

葉書 (昭和四年)

富士正晴 (二年一〇月生れ)

葉書 (昭和四三年)、葉書 (昭和四四年)、葉書 (昭和四五年)、

葉書 (昭和四六年)、葉書 (昭和四九年)

芝木好子 (三年五月生れ)

葉書 (昭和四〇年)、葉書 (昭和五八年)

野間宏 (四年二月生れ)

葉書 (昭和四三年)、葉書 (昭和四七年)、葉書 (昭和四八年)、

葉書 (昭和五二年)、葉書 (昭和五七年)

結城信一 (五年三月生れ)

書簡 (昭和二六年)、書簡 (消印不鮮明)、

葉書 (昭和三〇年)

伊藤桂一 (六年八月生れ)

葉書 (平成五年)

中村真一郎 (七年三月生れ)

書簡 (昭和三六年)、

草稿「試練の日々(六)」(『恍惚』昭和四〇年刊)

福永武彦 (七年三月生れ)

葉書 (昭和三〇年)、葉書 (昭和三二年)、

葉書 (昭和三五年)、葉書 (昭和五〇年)

鮎川哲也 (八年二月生れ)

葉書 (昭和四二年)

安西均 (八年三月生れ)

葉書 (昭和二八年)、葉書 (昭和三六年)、葉書 (昭和三七年)、

葉書 (昭和四〇年)、葉書 (昭和四二年)、葉書 (昭和四八年)

安東次男 (八年七月生れ)

葉書 (昭和三八年)

中桐雅夫 (八年一〇月生れ)

葉書 (昭和四四年)

多岐川恭 (九年一月生れ)

葉書 (昭和三九年)

安岡章太郎 (九年五月生れ)

葉書 (昭和三〇年)

飯田龍太 (九年七月生れ)

葉書 (昭和五五年)、

書簡 (昭和二九年、山梨県立文学館『飯田龍太展』による)

萩原葉子 (九年九月生れ)

葉書 (昭和三九年)、葉書 (昭和四一年)

阿川弘之 (九年二月生れ)

書簡 (昭和二六年)、葉書 (昭和二九年)

樹下太郎 (一〇年三月生れ)

草稿「あとがき」(『夜の挨拶』昭和三五年刊)

草稿「あとがき」(『愛する人』昭和三六年刊)

草稿「第1章 速水竜伍」(『石の林』昭和三六年刊)

草稿「あとがき」(『休暇の死』昭和三七年刊)

庄野潤三（一〇年二月生れ）

葉書（昭和三五年）、葉書（昭和三五年）

中井英夫（一一年九月）

葉書（昭和六年）

黒岩重吾（一三年二月生れ）

葉書（昭和七年）

菊村到（一四年五月生れ）

葉書（平成八年）、葉書（平成九年）、葉書（平成九年）

辻邦生（一四年九月生れ）

葉書（昭和八年）

立原正秋（大正一五年一月生れ）

葉書（昭和四五年）

以上の作家の資料である。

以下、仮名の別いろは47字を区別したものは、【か】のように【一】で、その仮名の字体の別は、〈か〉〈あ〉のように〈へ〉で、示すことにする。仮名字体の区別については、基本的には字源（字母）の異なるものを区別した。同字源で崩しの度合が異なる仮名字体の区別は、手書きの場合、字画を続けて一筆で書くことが多いため、判別し難いことが多いからである。したがって、今回、変体仮名とするのは、殆どの場合、現行字体と字源が異なる仮名字体である。

しかし仮名【な】の場合のみは、〈な〉と〈ふ〉を分けた。この二つは、崩しの度合の大小ではなく、崩し方が異なるため、見て明

らかに形が違っていると分かる場合が多かった。このほか、同字源の字体については、【し】【つ】【ま】【も】なども区別できる可能性はある。【し】【つ】には1画めが点となり中心部分が2画めとなるというように二つの部分に分かれるものがあり、また【ま】には、二つの横画を繋げて縦画の左側に書くものや、横画が「つ」の形になるものがある等。ただし、やはり仮名の字画を続けて書く作家が多いとなると、以上の区別は難しくなる。実は【な】も、多くは字画が続けて書かれ、作家によっては〈な〉の3画めの右上の点を略す人もいて、時に二つの字体の形が近くなることがある。それでも【な】の場合は、両字体で2画めとなる縦画（これが垂直に近いものは容易に〈ふ〉と分かる）が、途中で曲がる形（〈な〉の場合は曲がつてそのまま次の画につながる）で書かれても、曲がりの角度が鋭角なら〈な〉、鈍角なら〈ふ〉という区別が比較的容易であった³。このようなことから、【な】のみ、同字源の2種の字体を区別することにした。

調査資料として用いたものの多くは架蔵であるが、一部、文学館の図録等に掲載された図版を用いたものもあり、その場合は用いた図書をその都度記す。

葉書・書簡の場合、日付が消印によって分かるので、消印不鮮明なもの以外は、日付と宛先を記しておく。文面の末尾等に日付が書かれることもあり、それが消印と異なる（大概是前日となっている）場合は、その日数も「」内に示しておく。また、改行箇所を「」で示し、仮名字体の書かれている例が何行目にあるのかの行

数を(一)の中に示す(書簡や草稿など資料が2枚以上のもの場合、「一」の上に何枚めか、下に行数を示した)。

二

まず、船山馨の変体仮名を見る。今回の調査では、この船山馨の資料を最も多く調査することができた。また、二つ以上の資料で共通の変体仮名使用が認められたなかでは、最も多くの種類である3種類の変体仮名を使用していた。(今回調査できた範囲でということではあるが、一つの資料だけということなら、後の節に示す大原富枝の6種類というのが最も多いのではあるが。)船山馨の手書き資料として、葉書12枚と書簡4通を調査した。

船山馨の葉書に使用されていたのは、仮名【た】の変体仮名(へゑ)、仮名【な】の変体仮名(へふ)、仮名【に】の変体仮名(へよ)である。最初に仮名【に】の例を示す。この【に】には、現行字体(へ)が見られず、変体仮名(へよ)のみが用いられている。調査した葉書に見られた(へよ)の用例は以下のものである。

※船山馨 葉書【に】

(へに) 0例

(へよ)

①船山馨 葉書 昭和三五年八月三十一日(北村卓三宛) ペン 11行
(へよ) 3例

先代の芝夫よ/つぐ傑作よふりそうです、(8) (9)

減多よ外へでたことのおい私が、(10)

②船山馨 葉書 昭和三七年四月二三日(北村卓三宛) ペン 8行
(へよ) 3例

暑さがひどい時よは(3)

半/袖シアツよステテコという恰好よ/ふります。(4) (4)

③船山馨 葉書 昭和三九年八月二日(和田義雄宛) ペン 10行
(へよ) 6例

まことよ愉しく(3)

御努力よ敬意を表/さずよはおられません。(4) (5)

たのしみよいたして/おります。(7)

お送りするようよいたします。(9)

先/右お禮までよ。(10)

④船山馨 葉書 昭和四〇年二月一五日(和田義雄宛) ペン 8行
(へよ) 5例

お世話よなつてしまい(2)

なまけ者/よはこたへました。(5)

ノートの整理/よ手をつける気よもなれません。(6) (6)

奥さんやお嬢さん方よどうぞ(7)

⑤船山馨 葉書 昭和四六年二月「五」七日(久米惣七宛) ペン 10行(下に1行)

(へよ) 4例

御心よかけて頂いて(2)

その方の準備よかかり切つていきますので(5)

執筆よ/かかりますので(9)

愉しみよ致しております。(下に書き入れ)

⑥ 船山馨 葉書 昭和四八年一月「二七」一八日(久米惣七宛)

ペン 7行

〈よ〉 4例

玉簡よ接しながら 多用よとり/まぎれ、(1) (1)

本日別/便よてお送りいたしました。(4)

御笑納下さいませようよ。(6)

先は右取急ぎお知らせまでよ。(7)

⑦ 船山馨 葉書 昭和四八年三月三日(久米惣七宛) ペン 11行

〈よ〉 5例

まことよ貴重な御作で、長く座右/よ愛蔵させて頂きます。

(2) (3)

朝日の連載が五月よ終わりますので、その後よ/御地をお訪ねし

たいと(9) (9)

愉しみよ致しております。(11)

⑧ 船山馨 葉書 昭和四八年四月一四日(久米惣七宛) ペン 8行

〈よ〉 2例

せつかくの御申付で御役よ立ちたい/とは存じますが、(2)

先は取敢ず御返事のみよて。(8)

⑨ 船山馨 葉書 昭和五一年三月一二日(久米惣七宛) ペン 10行

〈よ〉 4例

御申付けを幸いよ是非なよか/書かせて頂きたいところですが、

(6) (6)

まことよ心/苦しく、且残念よ存じますが(9) (10)

⑩ 船山馨 葉書 昭和五二年六月「二二」二三日(久米惣七宛)

ペン 7行

(仮名【に】無し)

⑪ 船山馨 葉書 昭和五三年七月二一日(久米惣七宛) 毛筆 7行

〈よ〉 5例

記念碑のふ鴻業よ拙文/をとの仰せ光榮よ存じ(3) (4)

問よ合うかどうか心配ですが/とよかく今明日中よお送り申上

げ/ます。(6) (7) (7)

⑫ 船山馨 葉書 昭和五三年七月二五日(久米惣七宛) 毛筆 8行

〈よ〉 3例

本日別便よて拙稿お送り/申上げました。(3)

今春より眼疾/よて目下半盲状態のため(4)

更よ見苦しく(5)

以上のように、仮名【に】が用いられた場合、その仮名字体は全て〈よ〉である。船山馨は、【に】の字体として専ら変体仮名〈よ〉を使用していたようである。(ただし、右の用例のなかには、自立語の語頭に〈よ〉を用いたものがなく、使用された箇所は、助詞「に」「にて」、形容動詞や副詞の語尾「に」「何」などの二の部分であり、江戸時代など、かつては自立語の語頭には異なる仮名字体を用いることもあったので、語頭の用例がないと、【に】は〈よ〉専用とは言い切れない可能性があるが。)

次に、二つの仮名字体が併用されている平仮名【た】と【な】に

ついて、各字体の用例を示すことにする。

仮名【な】のほうは、二つの仮名字体が、特に使用位置の限定等もなく使用され、【た】のほうは、一方の仮名字体に使用位置の限定が見られる。まず【な】を見る。

※船山馨 葉書【な】

①昭和三五年八月三一日

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 6例

飼いふれた芝犬の死後、／家族の一員とふったコリーが、(2)

(3)

犬が家いふかったことは、(6)

先代の芝犬よ／つぐ傑作よふりそうです、(9)

減多よ外へでたことのおい私が、(10)

朝夕の／散歩を愉しむようよふりましぬ。(11)

②昭和三七年四月一三日

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 3例

冬ふら／ば、多くは久留米の書生餅、夏ふ／ら浴衣 (1) (2)

ステテコという恰好よ／ふります。(5)

③昭和三九年八月二日

(仮名【な】無し)

④昭和四〇年二月一五日

・〈な〉 3例

お世話よなつてしまひ (2)

なまけ者／よはこたへました。(5)

手をつける氣よなれません。(6)

・〈ふ〉 0例

⑤昭和四六年二月「五」七日

(仮名【な】無し)

⑥昭和四八年一月「二七」一八日

・〈な〉 2例

玉簡よ接しながら多用よとり／まぎれ、(1)

御依頼のもの／の遅くなりましぬ。(3)

・〈ふ〉 1例

心ふらずも 御依頼のもの／の遅くなりましぬ。(3)

⑦昭和四八年三月三一日

・〈な〉 3例

まことよ貴重な御作で、(2)

早速お禮申／上げなくてはなりませんでしたが (4) (4)

・〈ふ〉 1例

心ふらずも遅／延いたしておりました。(6)

⑧昭和四八年四月一四日

(仮名【な】無し)

⑨昭和五一年三月二日

・〈な〉 2例

ふんとも愉しみなことです。(4)

是非なよか／書かせて頂きたいところですが、(6)

・〈ふ〉 1例

ふんとも愉しみなことです。(4)

⑩昭和五年六月「二」二二日

(仮名【な】無し)

⑪昭和五年七月二一日

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 1例

記念碑的ふ鴻業よ拙文／をとの仰せ(3)

⑫昭和五年七月二五日

(仮名【な】無し)

右を見ると、①②⑪の葉書のように変体仮名〈ふ〉のみが使用されているものと、④の葉書のように〈な〉のみが見られるものと、⑥⑦⑨の葉書のように両方の字体が併用されているものがあることが分かる。

併用されている葉書における、各字体の使用傾向を検討しても、

使用位置の制限等の特徴は見られないと言つてよさそうである。⑥⑦の葉書において、それぞれ1例だけの〈ふ〉の使用例がどちらも「心ふらずも」であることなど、特徴に関わる可能性があるかもしれないが、以上だけでは用例数が多くないこともあり、確かな特徴と言えるほどのものはない。基本的には各字体が特徴なしに適宜用いられていたと判断できる。

これに対して、平仮名【た】の変体仮名〈た〉については、葉書

の場合には、使用される位置が限定されているという特徴がある。以下に葉書の仮名【た】の両字体の使用例を示してみる。

※船山馨 葉書【た】

①昭和三五年八月三一日

・〈た〉 3例

飼いふれた芝犬の死後、／家族の一員とふつたコリーが、(2)

(3)

性格を示しはじめまし／た。(5)

・〈た〉 1例

②昭和三七年四月一三日

・〈た〉 2例

ジ／ヤンパーを愛用したこともありまし／たが、(6) (7)

・〈た〉 0例

③昭和三九年八月二日

・〈た〉 6例

有難う／存じました。(2)

伺つた／折はお留守で残念でしたが(5) (6)

たのしみよいたして／おります。(7) (7)

お送りするようよいたします。(9)

・〈た〉 0例

④昭和四〇年二月一五日

・〈た〉 4例

- お世話よなつてしまひ／ました。(3)
 なまけ者／よはこたへました。(5) (5)
 まだノートの整理／よ手をつける氣よもなれませぬ。(5)
 ・〈急〉 0例
- ⑤ 昭和四六年二月「五」 七日
 ・〈た〉 2例
 朝日新聞の連載が始まりますため／その方の (4)
 一段落いたしましたら是非お訪ねして (7)
 ・〈急〉 1例
 玉簡有難く拜誦致し申し急。(1)
- ⑥ 昭和四八年一月「二七」 一八日
 ・〈た〉 2例
 お送りいたしました。(4) (4)
 ・〈急〉 1例
 御依頼のもの／の遅くなりまし急。(3)
- ⑦ 昭和四八年三月三一日
 ・〈た〉 2例
 御勞作「泡の人形師」有難く拝受いたし／ました。(1) (2)
- ⑧ 昭和四八年四月一四日
 (仮名【た】無し)
- ⑨ 昭和五一年三月一二日
 ・〈た〉 1例
- 是非なよか／書かせて頂きたいところですが、(7)
 ・〈急〉 1例
 御教示を／賜りまして有難う存じまし急。(2)
- ⑩ 昭和五二年六月「二二」 二二日
 ・〈た〉 1例
 拙宅より御返送申上げま／した。(4)
 ・〈急〉 1例
 長い間拝借させて頂き／有難う存じまし急。(5)
- ⑪ 昭和五三年七月二二日
 ・〈た〉 3例
 玉簡拜誦致しました。(2) 　ただ今日は (5)
- ⑫ 昭和五三年七月二五日
 ・〈た〉 3例
 本日別便よて拙稿お送り／申上げました。(3)
 目下半官状態のため (4) 　人と時を得た大業 (7)
 ・〈急〉 0例
- 以上を見ると分かるように、変体仮名〈急〉の用例は全て助動詞「た」であり、しかも全て文末に用いられている。右に示した用例で、〈急〉は全て「……急。」となっている(句読点は原文通り)ことから文末専用であることが分かる。
- 変体仮名〈急〉は助動詞「た」終止形専用の字体となっている。一方、現行字体〈た〉は、文末にも用いられるが、文中の使用例も

あることが分かる。

しかし、船山馨の書簡を見ると、この変体仮名〈ゑ〉が、文末以外の箇所にも用いられているものがある。今回書簡は4通調査できただけであるが、これらにおける仮名【た】の用例を示してみる。

また、書簡にも、葉書と同じく、変体仮名〈よ〉〈ふ〉が使用されたものも見られるため、仮名【に】【な】の用例も合わせて示す。

⑬ 船山馨 書簡 昭和四五年五月「二二」一三日（久米惣七宛）

ペン 10行2枚

【た】

・〈た〉

玉簡拝誦致しました（1）

取材調査のため貴地へ参りました折も（3）（3）

存じておりましたが（4） 致しましたら（8）

モデルよした作品（9）

・〈ゑ〉 0例

【な】

・〈な〉 1例

末筆ながら

・〈ふ〉 0例

【に】

・〈に〉 0例

・〈よ〉 7例

心残りのことよ存じておりました（5）

材料調査よアラスカへまいります（7）

モデルよした作品（9） それを調べよ参ろうと（10）

字文ともよ拙劣で御覧よ供するほどの（2―7）（2―7）

御挨拶までよ。（2―10）

⑭ 船山馨 書簡 昭和四九年一月一七日（久米惣七宛）

ペン 15行2枚

【た】

・〈た〉 12例

まったくの創作よした方が（5）（5）

諦めましたため、思わぬ失禮を致しておりました。（7）（7）

御挨拶かたよ（9）（2―15）

相談いたしましたところ、（13）（14）

御教示を得ましたので、（2―1）

依頼したのですが（2―4）

…のため（2―12） そのため（2―13）

・〈ゑ〉 6例

拝見致しました。（1） 存じておりましたゑが、（3）

予定より早くなり／ましゑのと、（4）

致しておりました。（7）

心細い思いを致しておりましたゑ際で（2―5）

まことよろしく存じました。（2―6）

【な】

・〈な〉 3例

むかしのことはわからない(2-4)

「ほっからしい」など(2-8)

出来ることよなり(2-11)

・(ふ) 2例

標準/語的ふもの(2-2)

申し訳ふく存じております。(2-13)

【に】

・(に) 0例

・(よ) 20例

執筆を始める前よ是非一度(2)

練り直しておりますうちよ、(4)

まったくの創作よした方が/いいようよ思われて(5) (6)

主人公が阿波の人形師であることよは変りは(8)

賜り/よ参上致し度く(10)

阿波言葉よは閉口致しております。(11)

おかしくない程度よ使いこなすよは(12) (12)

氏(徳島出身)よ相談(13)

標準/語的ふものよ近づけて(2-2)

公明新聞よ/徳島の方がおいでの由(2-2)

まことよろれしく存じましぬ。(2-6)

単行本よ致しますときは(2-6)

全面的よ改訂して阿波言葉よ近づけ度い(2-7) (2-7)

参考よさせて頂いております。(2-10)

静内よ「お登勢」の文学碑が出来ることよなり(2-11) (2-11)

御挨拶かたよ/お禮までよ。(2-15)

⑮ 船山馨 書簡 昭和五〇年一月一七日(久米惣七宛)

ペン 14行3枚

【た】

・(た) 8例

拝受いたしましたしぬ。(3) 会話だけは(11)

お訪ねしたい(2-2)

ただ、(2-4) 参考のためよ、(2-6)

撮らせて頂いた由で、(2-7)

お話を伺ったこともあり(2-8) ありましたら(2-9)

・(ぬ) 6例

御患贈下さいましぬ/金澤氏の「阿波言葉辞典」(1)

拝受いたしましたしぬ。(3)

御教示を得ましぬが、(7) 存じませんでしぬ。(8)

春よなりましぬら お訪ねするつもりでおりましぬと/ころ、(13) (13)

【な】

・(な)

御懇篤な御便り(1) いつもながら(3) …などの(2-1)

出かけることよなりそ/うで(2-2)

空けられないので(2-5)

御自愛專一よなさいませう(2-13)

・(ふ)

…の運び／とふり、(2-2) ふか／(2-4)

【に】

・(に) 0例

・(よ) 16例

まことよ有難く(2) 金澤さんよは(5) …よついで(6)

なよかと(7) 汗顔の至りよ存じております(10)

全面／的よ校閲をお願いする(12) 春よなりましぬら(13)

静内よ「お登勢」の文学碑(14)

出かけることよなりそ／うで(2-2)

その以前よ御地をお訪ねしたい(2-3)

参考のためよ、(2-6)

…さんよは(2-8)

御自愛專一よなさいませう(2-13)

御厚志よ重ねて御禮申し上げますと共に御健勝切よ／お祈り申上

げます。(2-14) (2-14) (2-14)

⑩船山馨 書簡 昭和五年九月「廿五」二四日(久米惣七宛)

毛筆 8行3枚

【た】

・(た) 1例

お訪ねしたいと存じ／ながら(2-2)

・(ぬ) 6例

誠よ恐縮よ存じ／ましぬ。(2)

本が出来ましぬ折／恰度東京を留守よしておりま／しぬので

(3) (5)

直接お届／け致しましぬぬめ(6) (6)

失禮を申上げま／しぬ。(8)

【な】

・(な) 1例

お訪ねしたいと存じ／ながら(2-2)

・(ふ) 1例

ふんとかして捜し出し(2-7)

【に】

・(に) 0例

・(よ) 7例

誠よ恐縮よ存じ／ましぬ。(1) (1)

東京を留守よしておりま／しぬので(4)

誰方よも署名／が出来ませず(6)

お目よかかりよ参上致し度く(3-1)

秋冷の候よ伺いますので(3-3)

お詫旁々御挨拶／までよ(3-6)

右に示した例を見ると、書簡においても、仮名【な】と【に】の字体の使用法は、葉書と同様であることが分かる。【な】の場合、変体仮名〈ふ〉と、現行字体〈な〉は、葉書と同じく併用されている。何らかの使い分けの特徴が見出し難い点も葉書と共通している。

【に】の場合も、現行字体〈に〉が全く見られず、やはり葉書と同じく、【に】は変体仮名〈よ〉専用であることが分かる。

ところが、【た】の変体仮名〈ゑ〉は、葉書の場合とは少し異なる使われ方がなされていると言える。葉書と同じく文末の助動詞「た」として使用されているものもある。しかし書簡のほうには、文中にも変体仮名が使用されている。⑭⑮の書簡には、同じ助動詞「た」ではあるが、連体修飾のものや、接続助詞が続くもの、また仮定形などが見られる。更に、⑯の書簡には、6行めの例のように〈ゑ〉が二つ連続して使われているものも見られる。このように、書簡に見られる〈ゑ〉は、葉書の〈ゑ〉よりも用法が広く、葉書に見られる現行字体〈た〉のような使われ方となっている。

書簡は、一般的には葉書よりも改まったものであることを考慮すると、また〈ゑ〉のほうが〈た〉よりも字形が複雑であることを考え合わせると、文章を飾る用字を行う際には〈た〉よりも〈ゑ〉のほうがふさわしい字体であると考えられていた可能性がある。改まりの度合いの弱い葉書においては、文末という目立つ位置に、時々〈ゑ〉を使用するという程度になるのではないかということが考えられる。

これまで示してきた例から、船山馨の、変体仮名を使用する仮名の用字法は、以下のようにまとめられる。

- 仮名【に】——変体仮名〈よ〉専用
- 仮名【な】——変体仮名〈ふ〉と現行字体〈な〉を併用する
- 仮名【た】——変体仮名〈ゑ〉と現行字体〈た〉を併用するが、

〈ゑ〉は、葉書では、助動詞「た」文末にのみ、時々使用
書簡では、助動詞「た」を中心に文末以外にも使用

三

前節に示した船山馨は、3種類の変体仮名を使用していたが、続いて、二つ以上の資料に共通の変体仮名使用があり、2種類(複数の資料に共通の変体仮名は1種類のみで、もう1種は一つの資料のみという場合も含む)の変体仮名が見られた作家を取り上げる。

まず江口榛一であるが、調査できたのは葉書4枚である。仮名【に】の〈よ〉と、仮名【は】の「ハ」が見られた。

⑰江口榛一 葉書 昭和二三年三月一九日(牧草造宛) ペン 10行

【に】

・〈に〉 1例

これまでの詩人の文章にくらべたら (5)

・〈よ〉 1例

チャンとした散文よなつています (6)

(仮名【は】無し)

⑱江口榛一 葉書 昭和二三年四月「二一」一二日(牧草造宛)

ペン 7行

【に】

・〈に〉 1例

お書きになれバ (5)

・〈よ〉 1例

一度おあそびよおいで下さいまし (7)

【は】

・〈は〉 1例

ならぬようだとはおどろき／ました (3)

・〈ハ〉 3例

し／なければならぬようだとは (3)

お書きになればよいのでハありませんか (5) (5)

⑱江口榛一 葉書 昭和三三年四月二八日(牧章造宛)

ペン 8行

【に】

・〈に〉 0例

・〈よ〉 1例

令夫人よよろしく (8)

【は】

・〈は〉

然しあれは酔余の (4)

・〈ハ〉

先日ハ遠いところを (1)

⑳江口榛一 葉書 昭和三三年?月二六日(牧章造宛)

ペン 9行

【に】

・〈に〉 1例

江口宅にて座談会 (8)

・〈よ〉 0例

【は】

・〈は〉 0例

・〈ハ〉 1例

雨天の際ハ江口宅にて (8)

これらの用例を見ると、

【に】——〈に〉〈よ〉どちらもほぼ同じ程度用いられる

【は】——〈ハ〉〈は〉どちらも助詞「は」に用いられるが、

助詞「ば」は〈ハ〉のみ用いられる

この二点が指摘できそうである。用例数がそれほど多くはないため

確実に言えるかどうかという点はあるが。

続いて、北條誠の資料を見ていく。今回調査したのは、葉書1枚

と書簡1通と草稿1編であるが、〈あ〉と〈あ〉の使用が見られた。

各資料における【か】と【な】の仮名の用字を示す。

㉑北條誠 葉書 昭和三四年六月二六日(北村卓三宛) ペン 8行

【か】

・〈か〉 2例

「青春オリピック」にか、りき／る事に (2)

相変らず野球／見物ばかり (6)

・〈あ〉 1例

旅の予定はあります否、実現は困難 (7)

【な】

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 1例

かゝりき／る事にふりませう。(3)

②北條誠 書簡 昭和三年頃? (大武正人宛) ペン 10行5枚

【か】

・〈か〉 9例

あれから御連絡 (1—3) ついついか横着に (1—5)

彫って下さいませんか? (1—9)

如何でせうか? (2—4)

いいのではふい／でせうか? (2—10)

いつかまた (3—1)

御目にかゝる折 (3—2)

レイ書か何か (4—6) (4—6)

・〈あ〉 10例

一寸困った／事でした否、(1—5) 早速です否、(1—8)

よろしいので／す否、(2—1)

ありふたいのです。(2—1)

結構です否——(2—3)

便箋の方ふいいいのはふい／でせうか? (2—9)

御出掛け／に電話下されば (3—4)

出来るだけ長い奴あり／ふたいのです否、(4—2)

(4—3) (4—3)

困りますす否——。(4—9)

【な】

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 9例

横着にあつて、(1—5) 別紙のやう／ふ (1—9)

印材ふど／一番安いので (2—2) 作家ふいので (2—6)

売れふい／のではふいかと (2—7) (2—8)

いいのではふい／でせうか? (2—9)

ふるべく早く、(3—8)

ふるべくむづかしい字 (4—6)

②北條誠 草稿「実作家として」 ペン 二〇〇字30枚

【か】

・〈か〉 27例

僕は、かつて評論の体裁 (1—2) 情熱もふかった。(1—4)

返事／か、さもふくば (1—5) ひげらかしの知識 (2—8)

あたゝかふ善意の文章 (3—3) はげしかつた。(3—4)

つねに己一人ふのか。(4—6) 評論のあたゝかさに、(4—7)

如上の理由からか、(4—8) (4—8) マイナスするのか。

(5—4)

かうした文章 (6—1) 行く水にかく文字 (6—2)

かつてあつたかどうか。(6—8) (6—8) (6—8)

まだ書かざる自作 (7—1) しかし僕は空しい。(7—7)

あり得るか。(8—1) しかも (8—4) 書かぬ。(8—6)

目ざわりだから (9—9) 何かを作り出さうと (9—10)

しかし (10—2) (10—3) 饒舌であらうか。(10—3)

驚かす (10-6)

・(あ) 25例

…だった。／お、僕は、かつて評論 (1-2)

書いたことおふい (1-3)

「わお文学の主張」と稱する (1-6)

わお小説を (2-2) よろこびに／つおる文章 (3-4)

はげしかった。お、ひるおへって思へば、(3-4) (3-

5)

語り得たことだけお全部で (3-7)

それお心のふぐさめ (4-2)

心おみふ／おら、(4-7) それお美事ふもので (5-1)

その評論お／拙ふければ、(5-3)

その評論およりよきものを (5-5)

ありおたさを知る (5-9)

お、今日は饒舌の時代であるらしい (6-6)

作家お／己を語り、(6-6) はげしい時代お、(6-8)

わお作を傑作ふりとの、(7-3)

作家のみお生きて行く (7-9)

それお許／されて (8-10)

僕お、(9-1) であろうお。 (9-1)

うたおはぬ／。(9-4) お、とりあへず (9-9)

【な】

・(な) 0例

・(あ) 25例

書いたことおふい (1-3) 意志も情熱もふかった。(1-

4)

さもふくば (1-5) 他おらぬ。(1-5)

…だったやうお。(2-1) さうしたものでふい (2-3)

鼻もちふらぬベダンチック (2-9)

あた、かお善意の文章 (3-3)

よろこびに／つおる文章 (3-4) 偏狭お心 (3-8)

峻厳お評論の園 (3-10) 寛容お愛情の庭 (3-10)

つねに己一人おのか。(4-6) 心おみふ／おら、(4-7)

それお美事ふもので (5-1)

その評論お／拙ふければ、(5-3)

峻厳お眼よりも、(5-8) 好戦のお作家 (6-10)

わお作を傑作ふりとの、(7-3)

容／易ふる仕事の場を (7-6) 助けさへふく、(7-8) 理想／のやうお。(7-10)

好戦のお当面の敵 (7-10) 如何ふる (10-3)

驚かすていの／ものでふければ、(10-7)

右に示した、使用例を見ると、顕著な特徴を指摘できる。北條誠の、変体仮名使用例のある仮名の、用字法をまとめると、次のようになる。

仮名【な】——変体仮名(あ)専用

仮名【か】——清音カには現行字体〈か〉を使用

濁音ガには変体仮名〈ゐ〉を使用

特に【か】の用字は特徴的なものであると言える。変体仮名〈ゐ〉は、全て〈お〉として用いられているのである。このような、濁音にのみ別の仮名字体を使用するという用字を行う作家は、今回調査した限りでは、ほかにはいなかった。

次に、小沼丹の変体仮名使用例を見る。小沼丹の葉書には二種類の仮名、仮名【か】の〈ゐ〉と、仮名【に】の〈よ〉が使用され、〈ゐ〉が比較的多く見られるのに対し、〈よ〉の用例は少ない。変体仮名使用例の見られる、仮名【か】と【に】の用字を示す。

⑭小沼丹 葉書 昭和三年?月九日(山本亨介宛) ペン 8行

【か】

・〈か〉 0例

・〈ゐ〉 3例

ちよいと面喰つた／お 例によつて例の如きものと (3)

気よせぬ方お宜しいと (4)

ウキス／キイまだありますあ? (6)

【に】

・〈に〉 2例

例によつて例の如きものと (3)

学校にデンワ下さらば (7)

・〈よ〉 1例

気よせぬ方お宜しいと (4)

⑮小沼丹 葉書 昭和三年一〇月四日(上田周二宛)

ペン 5行

【か】

・〈か〉 0例

・〈ゐ〉 1例

まだ拝見してをり／ませんあ とりあへず一筆 (3)

(仮名【に】無し)

⑯小沼丹 葉書 昭和三四年八月(山本亨介宛)

ペン 10行

【か】

・〈か〉 0例

・〈ゐ〉 4例

どうも有あたう (2)

連絡つあず残念でした これあら／雑文二つ三つ片端けて

(5) (5)

もう戻つて来てゐるあしら? (8)

【に】

・〈に〉 5例

六日タルヘイに言つてカズと／君の家と両方に電話したけれど

(3) (4)

また街に出ます (7)

社に／出てゐるなら社に行くけれど (8) (9)

・〈よ〉 0例

⑳小沼丹 葉書 昭和四六年五月二六日(山本亨介宛)

ペン 10行

【か】

・〈か〉 0例

・〈あ〉 7例

小生が優勝しました(1)

優勝りボンが三本になつた(2)

たいへん落つてない(4)

七月一杯あると云ふので焦れたい(7)(7)

今度講談／社あら本が出た(9)(9)

【に】

・〈に〉 3例

優勝りボンが三本になつた(2)

書斎の方に臨時の台所と風呂／呂場をつけ足して(5)

御大事に(10)

・〈よ〉 0例

これらを見ると分かるように、仮名【か】が用いられる場合、全て変体仮名〈あ〉だけが使用され、現行字体〈か〉は無い。⑭の葉書にあるように「あゐる」という〈あ〉が連続して書かれる例も見られた。このように〈あ〉専用であるから、北條誠とは異なり、清音にも濁音にも〈あ〉は用いられている。

一方の〈よ〉の用例として今回見つけることのできたものは、1例のみであった。

続いて、藤原審爾の変体仮名使用例を示す。今回調査できたのは、草稿2編のみであるが、一つには変体仮名〈あ〉と〈よ〉、もう一つには〈よ〉の使用例があった。仮名【な】【に】の用例を示す。

⑳藤原審爾 草稿「あとがき」(「魔子を待つ間」)

ペン 四〇〇字1枚

【な】

・〈な〉 0例

・〈あ〉 2例

藝術的ふ價／値(5) 余りよ懈怠ふ心情(12)

【に】

・〈に〉 0例

・〈よ〉 6例

ここよ集めた作品は(2) 如何よ拘わらず(5)

私の生活を強／力よ左右した(8)

花やいだ碑のやうよ、(10) 余りよ懈怠ふ心情(12)

荏窪病院よて(18)

㉑藤原審爾 草稿「病氣ということ」ペン 二〇〇字10枚

【な】

・〈な〉 30例

知／つてゐるわけではないが、(2—2)

出来がよくないといえる(2—6)

つまらない(2—8) してはいない(3—1)

親なしに(3—5)

以下、全て〈な〉

・〈ふ〉 0例

〔に〕

・〈に〉 27例

作家の子には (1-3) というふうには (1-4)
 実に手のかかる (1-5) 作家の子に (2-3)

適度に甘い (2-4)

以下、略

・〈よ〉 6例

まともよ成長 (1-6) それよ比して (2-5)

生母よおきざりに (3-4) 湯上りの腕よ、 (5-3)

下宿よ迷惑が (5-7)

いやがる医者よ往診してもらったら (6-5)

四

続いて、変体仮名は1種類のみであったが、複数の資料において使用が認められた作家の、変体仮名使用例を示すことにする。

石田波郷は、変体仮名〈よ〉を使用している。今回は、葉書1枚と書簡1通を調査した。葉書は、山梨県立文学館『飯田龍太展』(二〇〇八年九月)に掲載「15頁」の写真を資料として用いた。各資料の〔に〕の用字を示す。

③〇石田波郷 葉書 昭和二九年一〇月二三日(飯田龍太宛)

ペン 10行

・〈に〉 0例

・〈よ〉 3例

恐縮よ耐えませ／ん(2) 欣快よ存じます(6)

老先生よ／およろしく(9)

③1石田波郷 書簡 廿九日(楠本憲吉宛) ペン 二〇〇字2枚

・〈に〉 3例

私も上野に出か／け(1) 図書館に(2)

書齋に命名せよ(8)

・〈よ〉 1例

廿七日よは私も(1)

このように、葉書のほうは〈よ〉専用だが、書簡のほうは〈よ〉もあるものの現行字体〈に〉のほうが多い。

木下順二も、変体仮名〈よ〉を使用している。木下順二の資料として今回調査できたのは葉書3枚であるが、それらにおける、仮名〔に〕の使用実態を示す。

③2木下順二 葉書 昭和二一?年?月(矢内原伊作宛) ペン 12行

・〈に〉 1例

もう一度お会いして、更／に具体的なお話しを伺った上でない

と(10)

・〈よ〉 4例

芝居を見よ来て下さつ／てありがとうございました、(1)

つい日を過して今日よなつてしまったわけですが、(8)

先日のプリントよ書いてあった三つの項目(9)

但しこれだと第何次かよなる／わけですか？(12)

③③木下順二 葉書 昭和三四年一月二六日(日本ペンクラブ宛)

ペン 5行

・〈な〉 3例

旅に出ているので(2)

その後じかに連絡がついて、来週會うことになりました、

(3) (3)

・〈よ〉 0例

③④木下順二 葉書 昭和五九年一月二日(眞殿皎宛) ペン 5行

・〈に〉 0例

・〈よ〉 1例

賀春と申すよは少しおそく／なり過ぎましたが、(1)

このように、変体仮名のない葉書もあるが、〈よ〉の使用例が見られる。

清水基吉の資料としては、葉書・書簡各一通を調査した。これらには変体仮名〈ふ〉が見られるので、この二つの資料における仮名【な】の用例を示す。

③⑤清水基吉 葉書 昭和二〇年三月四日(吉塚勤次宛) ペン 10行

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 2例

氣にふりながら失礼致し／て居ります。(2)

この葉書には、変体仮名〈ふ〉の例しか見られず、現行字体〈な〉は無い。

次に示す書簡においても全く同じで、〈ふ〉専用である。

③⑥清水基吉 書簡 ?年五月盡日(村松定孝宛) ペン 20行4枚

・〈な〉 0例

・〈ふ〉

意外ふる書面(1-1) 遠くふっています(1-3)

あるやうふ ふいやうふ(1-4) (1-4) (1-4)

少女的ふ面影の生徒ちやふかつたかしらん(1-5)

以下も多数ある全ての【な】が〈ふ〉で書かれているので、挙例は右のみにとどめる。調査した清水基吉の二つの資料では、以上のよりに仮名【な】は全て〈ふ〉である。

三好豊一郎も変体仮名「ふ」を使用している。今回、葉書10枚を調査することができた。各葉書における仮名【な】の用例を示しておく。

③⑦三好豊一郎 葉書 昭和二七年二月六日(小出ふみ子宛)

ペン 10行

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 5例

もし遅れるやうふことがありましたら(3)

余り／確かふことを云つて御連載にふると困りますので(5)

(5)

右のやうふ条件をつけさせて戴きたく思ひます。(6)

頁を空白にして御待ちすることふく、(7)

③⑧三好豊一郎 葉書 昭和二九年九月二日(小出ふみ子宛)

ペン 8行

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 1例

漸く秋晴の日がつゞくようにふつて (6)

③⑨三好豊一郎 葉書 昭和五年八月二五日 (北村太郎宛)

ペン 裏11行・表13行

・〈な〉 5例

あなたにそう言われると (2)

素裸かであうふう／言いながら日に、五、六度冷水浴すること

もなく楽に (3) (3)

廿九日／はあぶないようです (9)

九月へ入つてからで／もいいんじゃないだろうか。 (11)

・〈ふ〉 2例

その応対で気を遣つて／いるようふので、手紙を出すことにし

ました。 (8)

廿九日に君に余裕ふしとしたら (10)

④⑩三好豊一郎 葉書 昭和五六年 (九月卅日) 十月二日

(小高達雄宛) ペン 裏9行・表12行

・〈な〉 2例

季刊でなくて／もいいので (表6)

なが／く続けられ／るべきだ (表7)

・〈ふ〉 2例

批判的ふ文章も／書きましたが、 (3)

鮮明ふ版に／願えたらと (8)

④⑪三好豊一郎 葉書 昭和五八年二月二日 (金田国武宛)

ペン 裏9行・表12行

・〈な〉 2例

お役に立つたわけでもないのに (2)

無神経ふ造本／はしないと思います。 (5)

・〈ふ〉 8例

出来上つてみふければ (3)

無神経ふ造本／はしないと思います。 (4)

年令がまる出／しにふつたようふ作品にふりました。 (7)

(7) (7)

無理に／若らふいのも自然だと (8)

灸ふんてものは応急的ふも／のか (9)

お使いにふつているようでし／たら (表4)

④⑫三好豊一郎 葉書 昭和六〇年一月 (廿二日) 二三日

(金田国武宛) ペン 裏9行・表11行

・〈な〉 2例

引つ越すことになるかもしれませぬ。 (8)

金もう／けの世の中だなど痛感させられます。 (9)

・〈ふ〉 1例

応接にいとまふく落ちつきませぬ。 (7)

④⑬三好豊一郎 葉書 昭和六〇年八月二七日 (金田国武宛)

ペン 裏8行・表8行

・〈な〉 2例

大変お世話様になりました。(1)

どんふ旅／館やホテルにもないやすらぎを覚えます。(8)

・〈ふ〉 7例

御案内がふけ／ればふかふかゆけるところではありません。

(2) (3) (3)

よき思い出にふりました。(6)

手頃ふ広さで心落ちつくものがあり(7)

どんふ旅／館やホテルにもないやすらぎを覚えます。(8)

大変御世話様に／ふりました。(表2)

④三好豊一郎 葉書 平成二年八月三〇日(菊地貞三宛)

ペン 7行

・〈な〉 0例

・〈ふ〉 2例

晩夏初秋のおだやかふ庭を眺めながら(6) (6)

④三好豊一郎 葉書 平成四年六月一日(金田国武宛)

ペン 裏9行・表9行

・〈な〉 1例

飲食ま、ならず(3)

・〈ふ〉 3例

水分はふるたけとらないようにしているので(4)

僕には画家のようふ大作はとでもできず(9)

耳も遠く足／も弱くふりました。(表8)

以上を見ると、昭和二〇年代後半の2通においては専ら変体仮名

〈ふ〉を、その後は、昭和五年以降のものしか調査できなかった

が、基本的に〈な〉と〈ふ〉を併用しているということが分かる。

〈ふ〉よりも〈な〉のほうが多い葉書もあるが、〈ふ〉の使用の多い

葉書のほうが多い。平成期になってまで、没する平成四年という最

晩年まで、変体仮名〈ふ〉を使用し続けた点が注目される。

永井路子の葉書には〈ふ〉の使用が見られた。調査した3枚のうち2枚に使用例があった。【に】の仮名の用字を示す。

④六永井路子 葉書 昭和五年 ペン 10行

・〈に〉 8例

参ることになりました。(3)

宿に帰らなくてもいいことに(4) (4)

序でに一寸御願いが(5)

立原杏所に関心をもつて居りますので(6)

それについて(7)

彼に／関する史料及び彼にゆかりの地(7) (8)

・〈ふ〉 1例

袋田よ／参ることに(2)

④七永井路子 葉書 昭和五年 ペン 7行

・〈に〉 1例

塙さんによろしく御伝えを(7)

・〈ふ〉 1例

申し訳なく思っておりましたのよ／(6)

④永井路子 葉書 昭和五九年 ペン 7行

・〈レ〉 3例

資料につきまして(1) ニュースにびっくりして(4)

こんな事になるのだったら(5)

・〈ハ〉 0例

2枚にそれぞれ1例ずつのみ。両方とも〈ハ〉が行末に用いられているが、これだけの用例では特徴と指摘できるとは言いがたい。

以上の作家の場合、〈ホ〉か〈ハ〉のどちらかに限られるという共通の特徴が見られ、この二つの変体仮名が遅くまで残っていたということが窺われる。

五

第二・三・四節においては、今回複数の資料を調査することができ、それらに共通の変体仮名例が見られた作家の仮名使用実態を示した。この節では、今回複数の資料を調査したが一つの資料のみに変体仮名使用例を見つけることのできた作家と、今回は一つの資料のみ調査できたが、その資料に変体仮名が見られた作家を取り上げる。

まず大原富枝であるが、その資料、大原富枝の昭和一六年の葉書には、今回の調査で最多の、6種類の変体仮名が使用されている〔更に、例えば〕〔マ〕の字体を区別しようという方針にすれば、もっと多くの種類になる。なお、この葉書を含め、大原富枝の資料は、本山町立大原富枝文学館『大原富枝の世界』(本山町教育委

員会、平成二五年五月)によった。葉書の写真が掲載されている頁数を「」内に示す。

④大原富枝 葉書 昭和一六年七月二八日(高石有哉宛)

ペン 12行〔48頁〕

〔カ〕

・〈カ〉 4例

割合つかれませんでしたので(3)

バスの時間が狂いました(6)

お祖母さんが送って(7) またかきませう(12)

・〈ホ〉 1例

ほんとうにあ／りびたう(6)

〔け〕

・〈け〉 1例

よくき／をつけて(10)

・〈ホ〉 1例

お礼も申し上げます(8)

〔す〕

・〈す〉 2例

お礼も申し上げます(8) 大へんすみませんでしぬ(8)

・〈レ〉 4例

働いておりませ(4) 存じませ、(6)

一生懸命やりませ。(10) よろしく／たのみませ(12)

〔た〕

・〈た〉 7例

割合つかれませんでしたので (3) いたゞきまして (5)
ほんとうにあ／りおたう (6) 送ってくださったのに (7)

よろしく／たのみませ (12)

おちついたらまたかきませう (12) (12)

・〈ぬ〉 2例

東京よつきましぬ (1) 大へんすみませんでしぬ (8)

【な】

・〈な〉 1例

充分な／お礼も (7)

・〈ふ〉 1例

御丁寧／ふお見立 (5)

【に】

・〈に〉 2例

ほんとうにあ／りおたう (5) 送ってくださったのに (7)

・〈よ〉 3例

東京よつきましぬ (1) お体お大切よ! (9)

博子ちゃんよよろしく (11)

このように、今回の調査では珍しい例であるが、多くの種類の変体仮名が見られた。特徴として、

六つの仮名いずれも2種類の字体が併用されている

〈れ〉は文末にのみ使用されている

〈ぬ〉は文末にのみ使用されている

などの点が挙げられる。

〈れ〉を文末に用いる点は、江戸時代に比較的広く見られた用法と共通する。

〈ぬ〉が文末にのみ使用される点は、船山馨の葉書における用字法と共通している。ただし、船山馨の葉書の場合は、文末の助動詞「た」の全てではなく、時にこの〈ぬ〉を用いて書くという用字であった。大原富枝の右の葉書では、2例だけではあるが、文末「た」の全てが〈ぬ〉で書かれているという違いがある。もっとも、今回の調査で変体仮名が見られたのはこの葉書のみなので、もう少し例がないとなんとも言い難い。残念ながら、この葉書以外で今回調査できた資料、昭和二九年四月一三日の葉書「66頁」には、変体仮名が見られなかった。

澤野久雄は、草稿を一つ調査したが、〈ふ〉が使用されていた。

⑤0 澤野久雄 草稿「春愁」 ペン 四〇〇字7枚

【な】

・〈な〉 0例

・〈ふ〉

奇妙な疑問を提出した。(1―10) 姿を見せふかったわ。

(1―14)

大きくふっているの。(1―16)

以下、全て〈ふ〉

この資料では専ら〈ふ〉が使用されている。なお、この澤野久雄の、色紙にも〈ふ〉が見られるので合わせて示しておく。色紙は、装飾

的な書かれ方をするが多く、葉書などを書くときには使用しない仮名字体を敢えて書いたと見られることがしばしば見受けられるので、参考程度のもので示すが、次のように、(これまで見てきた作家の用字には変体仮名の見られることもあった)【か】や【に】は現行字体で書かれ、【な】のみ(ふ)である点に注目したいため、ここに挙げておく。(色紙は、書かれた年月等が不明のものが多いが、この色紙には、最後の行の「澤野久雄」という署名の上の1行前の位置に「一九六七年七月」と記されている。)

○澤野久雄 色紙「白日」(一九六七年七月) 毛筆 7行
(ふ) 2例

疲れてはいるが／翅を休める気にはふれふいらしい (3) (3)
このように【な】の2例とも(ふ)になっている。

戸板康二の葉書にも、変体仮名(ふ)が使用されていた。

⑤戸板康二 葉書 昭和三七年四月一二日 (北村卓三宛)
ペン 9行

・(な) 0例

・(ふ) 2例

家では和服を着ていふいと、(2)

日本趣味とか何とかいうの／ではふく、(9)

この2例だけではあるが、一応この葉書では【な】は(ふ)専用となっている。なお、もう一つ調査した昭和五四年七月三日の葉書(大河内豪宛)には、仮名【な】がなかった。

詩人の鈴木亨の葉書は3枚調査できたが、変体仮名が見られたも

のは1枚だけであった。変体仮名(ふ)の使用例が見られる。この葉書における仮名【な】の使用例を示す。

⑥鈴木亨 葉書 昭和一七年八月二三日(牧章造宛) ペン 11行

・(な) 1例

いまほしくて仕方ないのです。(9)

・(ふ) 6例

ふほ (2) ふくふつてし／まひました (5) (5)

小形の本があつたらふほい、のですが (7)

もつてゐふいと、どうもなんとふり／ません (8) (9)

現行字体(な)も1例あるが、基本的には変体仮名(ふ)が使用されていると言える。しかし、調査した、これ以外の2枚の葉書では、次のように(な)のみであった。

⑦鈴木亨 葉書 昭和三三年六月六日(牧章造宛) ペン 13行

・(な) 6例

御厄介になり (1) 始生鳥の骨のやうな表紙 (3)

印象的な／もの (3) なほ捜してはみませんが (5)

どうなつていくか (8) 個性的／なつよさ (12)

⑧鈴木亨 葉書 昭和三三年八月二日(牧章造宛) ペン 16行

・(な) 6例

なほ旧／同人達にも (1) 便法としてなら (2)

知らない (5) なか／の一言居士 (6)

なりつ、あります。(12) みな集まつて (12)

有馬頼義の草稿にも変体仮名(な)が見られた。この資料の仮名

【な】の用字を示す。

⑤⑤有馬頼義 草稿「冠婚葬祭用」ペン 四〇〇字6枚

・〈な〉0例

・〈ふ〉

ふにがしかのお／金を(1-11)

来るに違いふい。(1-14)

かもしれふいが、(1-19) 買う買わふいは(1-19)

行かふければふ／らふいのは、(1-20) (1-20) (2-1)

仕事ふのだ(2-1)

僕が行かふければふらふい(2-2) (2-2) (2-2)

競馬ふんか、少しも／好きでふい僕が、(2-4) (2-5)

行かふければふ／らふいという(2-5) (2-5) (2-6)

書かふければふらふい。(2-7)

以下、全て〈ふ〉

この草稿では非常に多くの【な】が全て〈ふ〉で書かれている。

楠本憲吉も、今回は一つの資料のみ調査できたのであるが、やはり〈ふ〉が使用されている。

⑤⑥楠本憲吉 葉書 昭和三八年六月八日(北村卓三宛)

ペン 11行

【な】

・〈な〉2例

私などには(2) ユニークな説物誌(3)

・〈ふ〉3例

この上ふき(2) その他ふるべく控えて(10)

どうふります／ことやら(10)

このように〈な〉と〈ふ〉が同程度使用されている。

吉行淳之介も、今回の調査は一つの資料のみであるが、これにも

やはり〈ふ〉が使用されていた。

⑤⑦吉行淳之介 書簡 昭和三七年九月七日(石川利光宛)

ペン 19行

【な】

・〈な〉1例

お手紙いただきながら、雑事に取りまされ、(2)

・〈ふ〉1例

やや冗／漫ふところがあるので損しているようです。(14)

この節に示した、以上の使用例を見ると、種類の多さが突出して

いる大原富枝の1枚を除けば、他の作家の使用変体仮名は全て

〈ふ〉であることが分かる。第二・三・四節において示した作家の

場合も〈ふ〉を使用することが多い点を考え合わせると、最後まで

残った変体仮名は〈ふ〉だという推測もできそうではある。

六

今回の調査で変体仮名使用例を探し出すことのできた作家の、使用していた変体仮名をまとめて示すと、次のようになる。

	【か】	【け】	【す】	【た】	【な】	【に】	【は】
大原富枝	ゐ	き	け	ぬ	ふ	よ	
澤野久雄					ふ	よ	
石田波郷						よ	
江口榛一				ぬ		よ	ハ
船山馨					ふ	よ	
木下順二						よ	
戸板康二					ふ		
清水基吉					ふ		
北條誠	ゐ				ふ		
有馬頼義					ふ		
小沼丹		ゐ				よ	
鈴木亨					ふ		
三好豊一郎					ふ		
藤原審爾					ふ	よ	
楠本憲吉					ふ		
吉行淳之介					ふ		
永井路子						よ	

これを見ると分かるように、最初の大原富枝の葉書は別として、また船山馨の〈ぬ〉はこの大原富枝と共通するだけであり、江口榛一の〈ハ〉も他の使用者はいないが、これ以外は、〈ゐ〉〈ふ〉〈よ〉に限られている。特に〈ふ〉〈よ〉は比較的多い。

このように、大正生れになっても使用が残った変体仮名は、主に

〈ゐ〉〈ふ〉〈よ〉であることが、今回の調査で判明した。これらのうち、最も使用されていたのは〈ふ〉であり、次に多いのが〈よ〉であり、〈ゐ〉はもう使用者が極めて少なくなっていたと言える。また〈ふ〉は、この変体仮名専用という作家が複数いたことも特徴として挙げられる（更に、今回調査できた範囲ではということになるが、変体仮名専用の仮名がある作家は、大正でも前半期の生れである）。

なお、主にこの3種類の変体仮名が残った理由については、別の機会にまた改めて考えることにしたいが、例えば【な】について、第一節で〈な〉と〈ふ〉の判別を述べた際、〈な〉が一筆書きされることがあり、その場合には3画めの右上点が省かれがちである点に触れたように、どうも〈な〉の書きにくさが、〈ふ〉を好むことに繋がる可能性は高いと考えられる。また、〈よ〉は、〈に〉が3画であるのに対し、1画ですむ点が、理由であると推測され、これも〈に〉を続けて一筆書きした字形にする作家が比較的多いことによつて裏付けられそうである。第三節に示した、北條誠が濁音を書くのに〈か〉を用いず専ら〈ゐ〉で書いたという用字も、〈か〉に濁点を付すと右上に三つの点が重なることになる、その煩わしさというようなことが理由として考えられるかもしれない。このように字形の面から、変体仮名使用の理由が種々考えられなくもないが、字形の考察には、更なる調査が必要と判断されるため、別に改めて考えることにする次第である。

以上見てきたとおり、今回の調査で、大正生れになると、変体仮

名を使用するとしても、多くは〈あ〉のみ、人によっては〈よ〉の場合も、時には〈ゑ〉の人もという、以上のような実態であった点が明らかになった。また、使用者は限られてくるものの、意外にも比較的遅い時期、昭和三〇年代、四〇年代、五〇年代以降になっても、使用を継続していた作家が、ある程度居たという点も、印象的なことであった。

注1 仮名字体統一の動きについては古田(一九七四)をはじめ多くの研究がなされてきたが、作家の自筆原稿を明治三十三年以降大正期も含め調査したものとして錢谷(二〇一五)があり、また栗山(二〇一四)には尾崎紅葉『続々金色夜叉』(明治三六年)の、自筆原稿断片に変体仮名が多く見られる一方単行本では不使用の旨の指摘がある。

2 明治生れの作家も含めた昭和期の葉書に見られる変体仮名については、種類の減少の概要を近代語学会研究発表会(平成三〇年度第一回)において発表を行ったが、更に資料を増やすなどした論考を別に予定している。なお、昭和期の手書き資料に関して、高田ほか(二〇一五)は三島由紀夫の創作ノート等の変体仮名使用に言及しており、具体的な変体仮名は挙げられていないがこの指摘があることもあって、大正生れではあるが三島由紀夫は今回の対象とはしなかった。

3 変体仮名という言い方については様々な考えがあるが、本稿で扱った昭和期に関しては、既に「正体」と呼ぶべき平仮名字体が成立していたと判断してよいので、一般的に使われる「変体仮名」という呼び方を用いることにした。これに対するいわば正体のほうは、やはりしばしば見られる呼び方「現行字体」としておく。一方が仮名で、もう一方が字体であるのは不統一ではあるが、今回は仮名字体の本質等を考察するものでもないため、多く行われている呼称で問題ないと呼称した。なお、本稿の内容とは直接関わりないが、「変体仮名」という呼称については、岡田(二〇一四)、栗山(二〇一四)などに見られる指摘が参考になる。

4 ただし、今回の調査で、青山光二のみは判断に迷うところがあった。平成元年葉書の「なお」は鋭角的で形から〈な〉と判断できるが、平成五年葉書「なつかしく」は鈍角である。しかし最後が右上に上がることから〈な〉とした。平成九年葉書の「なられ」は鈍角であるうえに最後も水平よりはやや右上に上がる程度のため更に〈あ〉に近づいている。ただやはり最後が上がる点から〈な〉と判断し、青山光二には変体仮名使用例は無いとした。〈あ〉の字形は、一筆書きせず字画を切って書く場合(片仮名「ホ」に近い形)は当然として、一筆書きされた場合も、本文中で触れた鈍角という点などから、明らかに二つの字体は区別できるのであるが、時に微妙な形になるものも無いわけではない。

5 例えば、『浮世風呂』では、久保田(一九九七)に示したように、語頭〈に〉—非語頭〈え〉の使い分けが窺われる。このような使い分けが必ずしも広く行われていたわけではないようであるが、両字体の字形の印象からは、使い分けも不自然ではない。ただし、昭和期の変体仮名使用に関しては、もうこのような点を考慮する必要はないかもしれない。2種類の字体が用いられる場合でも、第三節に述べる北條誠の〈か〉と〈あ〉を除けば、使い分けのようなものは見られないと言えようである。

6 古文献の例としては鈴木(一九五八)に示されている〈地〉などが知られているが、北條誠の場合、濁点も常に付され「ゑ」となっているのが、古い例とはまた異なる特徴的な点と言える。

7 既に第二・三・四・五節に示したとおりであるが、昭和四〇年代以降ということなら、船山馨の④⑫⑮⑯、小沼丹の⑳㉑、木下順二の㉒、三好豊一郎の④⑥⑦⑩、永井路子の㉓⑳などの資料の例が、比較的后まで残った例として挙げられる。一度身に付いた習慣は年齢を重ねた後もなかなか変わらないと見られる。

参考文献

岡田一祐(二〇一四)「明治検定期読本における平仮名字体」(『日本語の研究』10巻4号)

- 久保田篤(一九九七)『『浮世風呂』の平仮名の用字法』(『成蹊国文』30)
鈴木真喜男(一九五八)「『地』のかな——定家自筆本における——」(『国語研究』8)
巢山優希(二〇一四)「明治後期における仮名使用について——韻文資料を中心に——」(『文献探究』52)
銭谷真人(二〇一五)「近代作家の自筆原稿における仮名字体——手書きに残った異体仮名について——」(『早稲田日本語研究』24)
高田智和・矢田勉・斎藤達哉(二〇一五)「変体仮名のこれまでとこれから——情報交換のための標準化」(『情報管理』58巻6号)
古田東朔(一九七四)「変体仮名からひらがなへ」(『言語生活』272・273)

(くぼた・あつし 本学教授)